

**熊本地震震災ミュージアム中核拠点施設整備に係る
公募型プロポーザルに関する質疑回答**

番号	質問事項	回 答
①【応募資格に関する事項】		
1	認可保育園の基本設計と実施設計は公共建築の実務経験とみなされるか。	本要項でいう公共建築とは国の機関、地方公共団体又は政府関係若しくはこれに準ずる機関が整備する建築物とする。 認可保育園が上記のいずれかの機関が整備した建築物である場合は、公共建築の実務経験となる。
2	買取型の災害公営住宅は公共建築としての実績にカウントされるか。また、上記のプロジェクトにおいて70㎡の住宅が45棟ある場合、70×45=3150㎡となり、500㎡以上となるか。	買取型の手法で整備された災害公営住宅は公共建築に含まれる。また、延べ床面積は棟単位で500㎡以上とし、ご質問の事例の場合は500㎡以上の実務経験には該当しない。
3	「応募者又は共同応募者の所属する建築士事務所は、平成21年4月1日から平成31年3月31日までの間に、延べ床面積500㎡以上の公共建築の基本設計又は実施設計の実務経験（平成31年4月31日までに業務完了したものに限り。）があること。」と記載があるが、総括責任者又は主任技術者が前職で携わった実績で応募することは可能か。	可能。この場合、様式3について備考1のとおり記載すること。
4	応募要項の4. 応募資格③の「延床面積500㎡以上の公共建築」とは増築/改築を含まれるか。また、含まれる場合、増改築部分の該当面積（地下含む）が500㎡以上なら問題ないか。	建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第13号から第15号までに定める建築、大規模の修繕又は大規模の模様替えに該当する部分が500㎡以上のものとする。
5	業務実績について、協力事務所として参加した業務についても含まれるか。	業務実績は事業主体と直接契約締結した者（共同企業体（JV）の場合は構成員）に限ることとし、事業主体と直接契約締結していない協力事務所は不可とする。
6	①様式1の中で、応募者が所属する建築士事務所（共同）については、他の応募と二股をかけてはいけないと理解し、協力事務所（予定）、は構造事務所や設備事務所だと想定されますが、この部分は、他の応募者がすでに協力依頼をお願いしていると重なっても構わないか。	協力事務所が複数の応募者又は共同応募者との協力体制を構築することは可能。
7	⑤応募資格 ①の（共同応募の場合は代表者に限る。以下同じ）の意味は、応募者＝単独応募であり、共同応募＝複数のメンバーで構成された応募者と理解し、共同応募の場合は、その中の代表者のみが一級建築士であり、かつ総括責任者として従事、と理解してよろしいか。	共同応募の場合は、その中の代表者のみが一級建築士であり、かつ総括責任者として従事するという要件を満たせばよい。
8	応募資格として示してある「延べ床面積500㎡以上の公共建築の基本設計又は実施設計の実務経験」の設計種別は災害復旧設計も含めてよろしいか。	質問番号1及び4を参照のこと。

番号	質問事項	回 答
9	様式4-1の「総括責任者」と「担当主任技術者」の併用は可能か。	可とする。
10	応募資格の500㎡以上の公共建築の基本設計又は実施設計の実務経験の確認は、提出書類の様式3で確認されるのか。	貴見のとおり。
11	応募資格の500㎡以上の公共建築の実績は、複数棟の合計延べ面積でよろしいか。例えば、複数棟の設計業務の場合。	質問番号2を参照のこと。
12	応募資格にある公共工事、設計実績について 財団法人 熊本県農業公社発注の業務実績は含まれるか。	含まれる。
13	民間資金で建設された 保育園、病院、介護施設等は公共建築といえるか。	質問番号1を参照のこと。
14	応募要項4③・様式3に関して：公共建築であれば国外のものも実績に含まれると考えてよろしいか。	貴見のとおり。
15	協力事務所に関して、他の応募者との重複参加は可能か。	質問番号6を参照のこと。
16	他の応募者との協力事務所の重複は可能か。	質問番号6を参照のこと。
17	構造、電気、設備、展示などの事業者が協力事務所として参加する場合、複数の建築士事務所の協力事務所として参加する事は可能と考えてよろしいか。	質問番号6を参照のこと。

番号	質問事項	回 答
18	質疑回答（事前公表分）の質問番号1の回答中の、公共建築の定義にある「整備する」とは、「建築主である」という解釈でよいか。	貴見のとおり。
19	延べ床面積500㎡以上の公共建築の基本設計又は実施設計の実務経験とのことだが、公共的な用途を含んでいる建築物でもよろしいか。又、その場合条件などございましたら教えてください。	質問番号1を参照のこと。
②【様式の記載方法等に関する事項】		
20	様式1の応募登録名は、JVを想定する場合、連名のような形、または、新たなグループ名でも構わないか。	様式1に記載のとおり、連名とする等、応募者又は所属する事務所の名称を用いた登録名とし、これらを含まない新たなグループ名としないこと。
21	様式6の主要業務の実績（詳細）は、一つ選んでと明記されているが、今回の提案施設に関連付けて説明する場合、1物件で全てを関連付けて説明しづらいことが考える。例えば、1-2の主要実績を取り上げ、そのなかで今回の提案に関連した部分を説明してもよろしいか。	作成要領に記載のとおり、業務実績のうち1つを取り上げて作成すること。
22	様式集 様式6で、小さな文字で、A-3最大3枚と明記されていますが、正しいか。	様式6は欄外に記載のとおり、A3横使い、最大3枚とする。
23	様式集、様式8の下に小さな文字で様式7は最大5枚以内とします。と明記されているが、要項本文では、様式8は、4枚となっている。どちらが正解か。	作成要領に記載の内容を正とし、体験展示施設及び全体計画 2枚、展示計画 1枚、外構計画 1枚の計4枚を作成すること。 修正した様式集を掲載する。
24	様式3に記載する実績は公共建築で500㎡以上の基本・実施設計のみか。	応募要項「4 応募資格③」に該当する実績が1以上含まれていれば、「4 応募資格③」に該当しない実績を記載してもよい。
25	様式6の主要実績は公共建築で500㎡以上の基本実施設計の実績か。	様式6に記載する実績は「4 応募資格③」に該当しない実績でもよい。
26	様式8 は最大5枚か。	質問番号23を参照のこと。

番号	質問事項	回答
27	作成要領2(1)様式4に関して：こちらに記載する実績に関しては平成21年4月以降、500㎡以上、公共建築等の条件はないと考えてよろしいか。	貴見のとおり。
28	作成要領2様式4-1_展示計画主任技術者の記載実績に関して：展示計画業務ではない実績も記載可能でしょうか。（展示設計業務の実績がない者でも担当可能でしょうか。）また、評価に影響ございますでしょうか。	展示計画の業務実績を記載すること。展示計画の業務実績がない場合は空欄で構わない。また、展示計画の実績の有無は評価に影響しない。
29	作成要領2(1)様式2-5に関して：記載する資格、実績などに関する証明書類の添付等は必要ないという理解でよろしいか。	貴見のとおり。 ただし、虚偽の記載などがあれば、無効となる場合がある。
30	様式8以外は提出枚数に制限無しと判断してよろしいか。（作成要領1頁目）	様式1、様式2、様式3、様式4-1、様式4-2、様式5-1、様式5-2、様式7は原則各1枚、様式6は最大3枚、様式8は4枚とする。
31	様式8について、A3サイズ5枚以内か。それとも4枚以内か。各種様式（エクセルデータ）の様式8の欄外に、“様式7は、A3横使いとし、最大5枚以内とします。”とある。様式7が最大5枚以内か。「作成要領」では様式7はA4タテになっているので、これは様式8のことではないか。様式8とした場合、「作成要領」では、計4枚となっているので、どちらが正か。	質問番号23を参照のこと。
32	様式3：主要業務の実績内、（備考）にて、「7.受賞歴はこの備考欄に対象施設、受賞名、受賞年度等を記載してください。」とあるが、（備考）の記載欄を削除し、新たに【受賞歴】を記載する欄を作成するという認識でよろしいか。	貴見のとおり。
33	様式4：担当チームの体制に関して、担当分野を追加したい場合は欄を追加してもよろしいか。	可とする。
34	様式6：主要業務の実績（詳細）に関して、要項に枚数記載がありませんが、様式集にある通り最大3枚と考えてよろしいか。	質問番号22を参照のこと。

番号	質問事項	回答
35	<p>様式8：テーマについての提案に関して、【作成要領】P.1内では「〇2（2）に記載する①から⑥までのテーマに関して…」とあるが、P.2の（2）では①～⑤までの記載のみだが、～⑤までのテーマとの認識でよろしいか。</p> <p>また、【作成要領】P.1内の規格では「A3判ヨコ4枚（体験展示施設及び全体計画2枚/展示計画1枚/外構計画1枚）」とあるが、様式8最下部では「※様式7は、A3横使いとし、最大5枚以内とします。」とあるが、作成要領に則り4枚での作成となるか。</p>	<p>作成要領2（1）様式8の注意事項中「①から⑥まで」は「①から⑤まで」を正とする。 様式8の作成枚数は、質問番号23を参照のこと。</p>
36	<p>様式3主要業務の実績には、応募資格にある500㎡以上の公共建築を1つ記載すれば、他の実績4件について規定はないと考えてよいか。</p>	<p>貴見のとおり。</p>
37	<p>様式6～8は、作成要領にあるサイズや向きを守れば、様式（レイアウト等）は任意と考えて良いか。</p>	<p>貴見のとおり。 ただし、様式タイトルや様式番号は削除しないこと。</p>
38	<p>様式6,7,8について。レイアウトのしやすいように枠等のデザインを変更してよいか。</p>	<p>可とする。 ただし、様式タイトルや様式番号は削除しないこと。</p>
39	<p>第2号様式に於いて、2者共同で応募する場合でも応募者は代表者のみで宜しいか。 又、押印は個人の認印で宜しいか。</p>	<p>貴見のとおり。</p>
40	<p>様式2の所属建築士事務所の技術職員・資格は2者共同の場合、その合計人員か、それとも夫々での2枚作成でしょうか。 又、協力事務所についても必要か。</p>	<p>共同応募の場合は、代表者と他の共同応募者の所属する事務所の職員数を合計して記載すること。 なお、協力事務所の職員数は様式2には記載しないこと。</p>
41	<p>様式3の主要業務の実績は共同者夫々での作成か。 又、夫々作成の場合は表題の欄等に事務所名を記入するのか。</p>	<p>共同応募の場合は、代表者と他の共同応募者の所属する事務所の実績から5つ以内で記載すること。</p>
42	<p>様式5は様式4から氏名を削除したもの、とあるが、様式4の協力事務所名（氏名欄に記入したもの）は残して良いか。</p>	<p>協力事務所名も削除すること。</p>

番号	質問事項	回 答
43	様式6に「課題に対する提案内容がわかるよう整理」とあるが、課題とはプロボ等で要求された課題ではなく、設計上の課題と解して宜しいか。	貴見のとおり。
44	様式8において、CGによる完成予想図等の使用は可能か。	可とする。
45	様式8は、A3版・ヨコ4枚として、「体験展示施設及び全体計画」2枚、「展示計画」1枚、「外構計画」1枚に限定されると考えてよろしいか。	貴見のとおり。
46	様式8の枠下部分に「A3横使いとし、最大5枚以内」とあるが、作成要領の中では様式8は4枚となっている。どちらが正か。	質問番号23を参照のこと。
47	様式6の業務実績詳細には写真やダイアグラムなどを使用してもよろしいか。また、外観等の写真を使用しても宜しいか。	可とする。
③【敷地条件等に関する事項】		
48	立入り禁止ゾーンの範囲をご教示ください。	追加資料1のとおり。
49	整備予定の南阿蘇村道「銭瓶・炭窯線」は幅員はどの程度の予定か。	車道幅員は7m、道路規格3種4級で計画している。なお、整備後は一般県道河陰阿蘇線となる。
50	ニコ・ロビンの設置位置はどこか。またその大きさはどの程度か。	1号館付近を想定しているが、詳細な場所は未定。像はキャラクターの実寸大であり、高さ188cm、台座等の高さ40cmの予定。
51	2号館・3号館の用途は何か。	学校法人東海大学が所有する建物であり、現在、使用されていない。

番号	質問事項	回答
52	2号館・3号館は解体されるか。解体される場合、その跡地はどのように利用されるか。	解体される予定。学校法人東海大学の所有する敷地であり、今後の利用については不明。
53	東海大学阿蘇キャンパス内において、ミュージアム関係者（利用者、管理運営者を含む）が通行できるルート（道路等）と通行できないルート（道路等）の区分を図でお示しください。	追加資料1を参照のこと。
54	既存建物のガラス温室、管理棟は必ず撤去しなければならないのか。改修利用しても構わないか。	ガラス温室、管理棟は撤去することとし、改修利用は不可とする。
55	阿蘇くじゅう国立公園阿蘇地域管理計画に関して、計画敷地は特別地域に当てはまると考えてよろしいか。	普通地域に該当する。
56	景観条例について、当敷地は火口原地区にあたりと考えるとよろしいか。	阿蘇くじゅう国立公園阿蘇地域管理計画書における、普通地域・火口原地域に該当する。また、南阿蘇村景観計画における、南阿蘇村景観形成地域・山麓景観形成ゾーンに該当する。
57	景観条例について、キャンパス内の建物は屋根の形が一部こう配屋根になっていないが、当計画建物は景観条例に乗っ取って、こう配屋根になると考えてよろしいか。	阿蘇くじゅう国立公園阿蘇地域管理計画及び南阿蘇村景観計画に配慮する必要があるが、提案は勾配屋根に限定されない。
58	敷地周辺で熊本県建築基準条例第2条（がけに近接する建築物）のがけとして判断される範囲をご教示ください。	敷地の測量を実施予定であり、現時点では正確ながけの範囲を示すことはできない。仕様書の別添資料2の内容に基づき提案をすること。
59	敷地北西側の既存道路（一号館と敷地との間）を搬入などの時のみ使用することは可能か。	体験展示施設のオープン後は緊急車両、障がい者用車両及び搬入関係車両を除く一般車両は進入禁止とすることを想定している。ただし、工事期間中は通行可能。
60	計画敷地について、上水は整備されているか、ご教示下さい。	現在、計画敷地内に上水の整備はない。今後の上水の引込みについては、追加資料2のとおり想定している。 なお、本質疑回答により、仕様書別添資料2敷地周辺図（4）の内容を訂正し、追加資料2の内容を正とする。

番号	質問事項	回答
61	敷地内へのインフラ引き込みは新たに整備される南阿蘇村道 銭瓶・炭窯線からという認識でよろしいか。	追加資料2を参照のこと。
62	敷地内に断層はあるか。	調査未実施のため不明。
63	敷地下段の物置は撤去されるか。	現時点では未定。移動又は撤去を想定している。
64	総合農学実習センター北西にある築山は撤去されるか。	現時点では未定であるが、事業費の範囲内で提案内容に含めることは可能。
④【設計条件等に関する事項】		
65	来場者のための飲食スペースの計画は考えているか。また適宜計画に組み込むことは可能か。	喫茶スペース程度を計画に組み込むことは可能。
66	3計画条件(3)屋外外構計画 職員駐車場は何台程度必要か。	職員駐車場の整備は今回の計画の中に含める必要はない。
67	仕様書p2より「建設コスト低減のため擁壁の設置等を行わず…」とあるが、敷地北西側斜面の安全対策は必要か。補強等は必要か。	建築基準法その他関係法令に適合するために、必要となる場合を除き、提案によることとする。
68	建物外壁が擁壁を兼ねる計画は可能か。	可とする。設計条件等に留意すること。
69	基本計画に記載のある、シアターにて上映する映像5種は、すでに県にて所有されているものと考えてよろしいか。	基本計画P22に記載している[上映する映像]は、県が所有しているものではなく、展示内容のイメージ事例として記載しているもの。

番号	質問事項	回答
70	「体験型の装置（基本計画15頁）」の仕様(サイズおよび機構)はどのようなものか。参考例にあたるものがあればお示しください。	「体験型の装置」についての仕様は決まっていない。基本計画P22に記載の主な展示内容のイメージを参考にしながら、より望ましい展示空間を提案願いたい。
71	展示・研究の為に収蔵庫は必要ないか。	展示のための保管庫（＝収蔵庫）は必要と考えている。1,300㎡の範囲内で提案願いたい。
72	大型車の必要駐車台数を教えて頂きたい。	全体の駐車場台数100台程度のうち、大型車は3～5台程度を想定。
73	基本計画P19にある、「施設の機能や面積」について、想定総面積1300㎡を守れば、各機能面積についてはある程度幅を持って面積を変更しても宜しいか。	貴見のとおり。
74	東海大学1号館の震災遺構展示について、本計画施設の展示の一部として考えているのか、または別の展示として考えているのか等、動線の考えや関係性をお示し下さい。	震災遺構（1号館校舎、断層）は、震災ミュージアムの中核拠点を構成する屋外の展示物であり、体験展示施設との効果的なつながりを考慮したものとなるよう提案願いたい。ただし、震災遺構（1号館校舎、断層）を見学するにあたり、必ずしも今回整備する体験展示施設を経由する計画とする必要はない。
75	施設を建てる位置については敷地内であれば特に条件は無いと考えてよろしいか。	貴見のとおり。体験展示施設の計画エリアについては、追加資料1を参照のこと。
76	震災遺構と計画敷地間の道路について、敷地から道路を横断して震災遺構にアプローチすると考えて良いか。また、その際の条件などあるか。	貴見のとおり。特に条件等はないが、仕様書「4設計条件③」について考慮すること。
77	基本計画P.15.ウ①の中で、「屋外の広場を利用した体験プログラム」とあるが、具体的にはどのようなプログラムを想定されているか。	炊き出し体験や車中泊体験、テント泊体験等、屋外での体験プログラムを想定している。屋外広場の整備費については、今回のプロポーザルにおける総事業費に含まれていないが、総事業費の範囲内で提案することは可能。
78	展示室等の必要天井高さの指定がありましたらご教示ください。	特になし。

番号	質問事項	回答
79	本計画P. 22～23においてA～Fの展示内容のイメージが挙げられているが、企画展示以外の各展示の面積割合の想定がありましたらご教示ください。	各展示の面積割合イメージは次のとおりだが、この内容に拘らず提案願いたい。 A 55㎡ B 45㎡ C 220㎡ D 180㎡ E 35㎡ F 65㎡ 計600㎡
80	展示物の中で直射光、温度、湿度の制御が必要なものがありましたらご教示ください。	特別な制御が必要な展示物は予定していない。 なお、震災遺物や地震断層の剥ぎ取り面の展示を予定している。（質問番号91参照のこと）
81	基本計画のイメージにある既存RC造管理棟南側の道（添付1）は整備されるか。	別途整備する予定はなく、本事業の提案に含まれる。 震災遺構（1号館校舎・断層）や体験・展示施設への緊急車両等の通行のため、車両動線は必要と考えており、その位置や仕様等については提案願いたい。
82	その他の機能に、カフェ等飲食スペースを設けてもいいか。	質問番号65を参照のこと。
83	ミュージアムに付随する半外部空間（家具が置いてあるロジックスペースなど）を設けた場合、延べ床面積に算入されるか。	床面積は建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第2条第3号に規定された床面積とする。
84	駐車場から新設建物までのアプローチ、舗装部分に屋根を設ける場合、面積に不算入と考えて良いか。	床面積は建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第2条第3号に規定された床面積とする。 左記の施設に床面積が発生する場合は、仕様書に記載の延べ床面積の上限には不算入とするが、総事業費の範囲内での提案とすること。
85	「1号館回遊路イメージ」（添付2）内では、1号館西側道路にバスの乗り入れが想定されているが、この道路に一般車は乗り入れ可能か、もしくは見学用車両のみ、障害者用車両のみ等の区別はあるか。	質問番号59を参照のこと。
86	上記の回遊路の計画には車寄せ、バス乗降スペース等の計画はあるか。	特になし。
87	震災遺構と新設建物の見学順番のイメージはあるか。こちらの提案によるか。	提案による。

番号	質問事項	回答
88	新設建物は災害時は避難所等として利用されるか。	現時点では、予定していない。
89	新設建物は基本は木造だが、部分的に鉄骨造、RC造はよいか。	主たる構造が木造であれば、部分的に他の構造を併用してもよい。設計条件及びスケジュール等に留意すること。
90	事務室を利用する職員は何名程度か。	最大7名程度を想定している。
91	展示について特に必要展示寸法が決まっているものはあるか。(天井高、床スペースなど)	展示を予定している断層の剥ぎ取り標本のサイズは次のとおり。 縦 : 約480cm 横 : 約230cm 厚さ : 6~10cm程度 剥ぎ取り標本の概要について追加資料3に示す。その他については現時点で決まっているものはなく、基本計画に記載の展示内容イメージを参考に、新鮮な展示空間を提案願いたい。
92	展示物の保管用倉庫は必要か。必要な場合何㎡程度か。	質問番号71を参照のこと。
93	駐車場100台の内、大型バスの想定台数は何台か。	質問番号72を参照のこと。
⑤【運営・管理等に関する事項】		
94	このミュージアム施設・用地の所有者及び管理責任者は誰か。	熊本県の予定。
95	施設・用地の運営・維持管理にあたる常勤スタッフはどのような構成か。また、その人数はどれくらいか。	①施設、敷地内の維持管理、事務等：1~2名 ②施設内の受付：1名 ③施設内外の案内等：4~5名（一部学芸員を想定）を見込んでいる。

番号	質問事項	回答
96	展示・体験の運営人員について、常時想定されている配置予定人数は、何人くらいか。	質問番号95を参照のこと。
97	想定される管理・運営体制と人数を教えてください。	質問番号95を参照のこと。
98	体験展示施設について、有料展示と無料展示の区分はあるか。	体験・展示施設の入館料については、現在、検討中。 今のところ有料展示と無料展示に区分けする予定はない。
99	震災遺構の管理、戸締りはどうするのか。また、新設建物は同じ管理者になるか。	震災遺構と体験・展示施設の管理運営は同一管理者とする方向で検討している。
100	営業時間は一号館、新設建物それぞれどうなるか。	新設建物については、「9:00～17:00」を予定している。震災遺構（1号館校舎、断層）は終日見学可能とする予定。
101	大学施設は継続して運営されるか。	大学施設は現在、東海大学阿蘇実習フィールドとして利用されており、今後も継続して運営されると認識している。
⑥【追加資料に関する事項】		
102	敷地の正確なCADデータは配布して頂くことができるか。	敷地測量を今後実施予定であり、現時点でCADデータは提供不可。基本設計着手時には提供予定。
103	敷地内の外構計画について当プロポーザルで提案する敷地の範囲を示して頂けるか。敷地のCADデータはあるか。	計画敷地の範囲は追加資料1のとおり。 外構計画の提案に関する考え方については質問番号136を参照のこと。 敷地のCADデータについては質問番号102を参照のこと。
104	別添資料に関して：HP上に掲載頂いてる別添資料中、敷地に関する情報資料の元となる測量図やCADデータ等を頂くことは可能か。	質問番号102を参照のこと。

番号	質問事項	回 答
105	敷地図のCADデータを配布していただくことはできるか。	質問番号102を参照のこと。
106	敷地測量図のCADデータを頂きたい。	質問番号102を参照のこと。
107	敷地のCADデータを提供頂くことは可能か。	質問番号102を参照のこと。
108	敷地のCADや3Dデータがもしあればご提供いただけないか。	質問番号102を参照のこと。
109	敷地及び周辺のCAD図等がございましたら、配布頂くことは可能か。	質問番号102を参照のこと。
110	地盤調査報告書を頂きたい。	資料無しのため提供不可。
111	敷地のボーリングデータを提供していただくことは可能か。	資料無しのため提供不可。
112	ボーリング調査図など地質データはあるか。	質問番号110を参照のこと。
113	雑壇状になっている敷地部分の地盤状況（地盤調査など）がわかる資料などはございますか。	質問番号110を参照のこと。

番号	質問事項	回答
114	敷地関係のCADデータ、及び1号館のCADデータの配布はあるか。	質問番号102及び116を参照のこと。
115	敷地全体のcad図面、地盤データはあるか。	質問番号102及び110を参照のこと。
116	1号館及び管理棟、ガラス温室の図面データを頂きたい。	1号館については、追加資料4により現在実施中の保存工事の各階平面図及び立面図のPDFデータを提供する。 管理棟、ガラス温室については資料が無く提供不可。
117	1号館の平面図・立面図・断面図を提供頂くことは可能か。	質問番号116を参照のこと。
118	旧東海大学1号館保存工事の内容（遺構の見せ方など）がわかる図面等をご提示いただくことはできるか。	現時点で提供できる資料は追加資料3のみ。 基本計画P. 24～26を参考とすること。
119	概算工事費を算出するにあたり、解体予定の既存建物の図面を提供頂くことは可能か。	資料無しのため提供不可。
120	震災遺構見学通路と道路との接続位置がわかる資料などございますか。	現時点で提供できる資料は無い。 基本計画P. 24～26を参考とすること。
121	1号館の保存工事は今年度中を予定されているが、1号館の見学ルートの出入口などが分かる図面を提供頂くことは可能か。	質問番号120を参照のこと。
122	敷地周辺の樹木の樹種などのデータはあるか。	資料無し。

番号	質問事項	回答
123	東海大学阿蘇キャンパス用地全体の今後の利用形態の概要がわかる図をお示しください。	東海大学阿蘇キャンパス用地のうち、熊本地震震災ミュージアム中核拠点施設として使用を予定している部分以外は学校法人東海大学が管理しており、今後の利用形態を示すことはできない。
124	展示内容の提案に際し、基本計画中にお示しいただいている「熊本地震デジタルアーカイブ」についてその内容が確認・把握できる資料をご提供いただくことは可能か。 ※概要版でも構いません。	本県ホームページで公開している。 https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_28000.html
125	仕様書12(3)に関して：「業務委託料は、本県の基準に基づき算定～」との記載ございますが、こちらの基準のわかる資料は県のHPから閲覧等は可能か。	公表していないため、閲覧不可。
⑦【審査方法等に関する事項】		
126	作成要領2(1)様式3に関して：「木造の実績を含むことが望ましい」との記述があるが、評価にも関わるか。	評価には関わらない。
127	審査員は、一次審査、二次審査ともに同一か。異なる場合は、各審査ごとの審査員名を教えてください。	審査員は、一次審査、二次審査ともに同一である。
128	一次審査では「応募者の氏名、所属その他の応募者を特定する情報を持たないものとする（応募要項2頁目、5審査の方法）」とされているが、技術者の氏名等を記載している様式1～4の書類はどのように扱われるか。これらの資料のうち、一次審査に用いられないものがあるならばそれを明示してください。	応募者を特定する情報の記載がある様式1、様式4は事務局が応募資格等を確認するために使用し、一次審査では使用しない。
129	一次審査（非公開）では、審査対象事項①、②（応募要項2頁目、5審査の方法）についてどのように評価されるか。審査手順と評価基準をお示しください。	審査事項について、審査員の協議により二次審査進出者を決定する。なお、要項に記載のとおり、審査の公平性、透明性を示すため、選定結果及び審査の講評を本県のホームページで公表する。
130	一次審査通過後、二次審査に向けて提案をブラッシュアップしてよいか。	一次審査時の提案内容に基づく軽微な変更であれば可とする。

番号	質問事項	回答
131	令和2年2月11日に予定される公開プレゼンテーションへの出席者人数の上限はあるか。	出席者人数の上限を設定する場合は、一次審査通過者に通知する。
132	公開プレゼンテーションではパワーポイントの使用は可能でしょうか。その場合、投影スクリーン、プロジェクターは熊本県様の備品を使用する事は可能か。	現時点ではいずれも可。
133	提案書提出時に県内設計事務所を組織体制に組み込まない場合、評点（得点）は下がるか。	応募時における県内設計事務所の参加の有無は審査に影響しない。
134	プロポーザル応募要項「5審査方法（1）」では審査は匿名で行われる旨の記載がありますが、様式3・4は応募者を特定する対象になるため、審査の対象外と考えてよろしいでしょうか。	様式3は応募者の実績を示すものであり、一次審査で使用する。様式4は質問番号128を参照のこと。
⑧【その他の事項】		
135	総事業費15億円内に1号館の解体費も含まれているか。	追加資料1に示す計画敷地（赤色破線部分）の区域外にある建築物等の整備費や解体費は含まれていない。
136	工事費において、展示整備費、外構整備費の占める割合はどの程度で想定されているのか。特に外構整備費については、要求されるプログラムに対し面積が過大であり、整備方針が不明瞭の為算出し難い。	現時点では展示整備費3.5億円、外構整備費4.0億円程度と想定しているが、提案内容に応じて割合の変動は可能。 外構については、計画敷地の全ての範囲を整備する必要はなく、その範囲や整備内容等については技術提案による。 なお、上記の外構整備費には屋外給排水設備、屋外電気設備等も含まれており、仕様書に記載の総事業費には設計費・工事監理費も含む。
137	基本設計業務プロポーザルにおいて、契約の予算の目安をお教えてください。	本県の基準に基づき算定することとし、現時点で目安となる金額を示すことはできない。
138	今回の基本設計業務の詳細の仕様内容と成果品をお教えてください。	応募要項「12設計業務の委託」に記載のとおり、委託内容は委託契約書によるものとし、詳細については委託契約時の協議による。

番号	質問事項	回答
139	上記の通り名称は「基本設計に係る・・・」となっているが、県内事務所の要綱では「設計、積算、工事監理を担当できる・・・」とある。プロポーザルで特定された設計者は原則として基本設計のあとの実施設計、工事監理まで担当すると考えてよろしいか。	現時点では、基本設計を対象としている。実施設計、工事監理は来年度以降の予算により実施するものであり、予算が確保され次第、決定する予定。
140	今回のプロポーザルは「中核施設」の基本設計と理解しておりますが、5か年計画での位置づけはありますか。中核施設以外の整備についても継続的に関与できるという理解でよろしいか。	本プロポーザルは東海大学阿蘇キャンパス内に整備する熊本地震震災ミュージアムの中核拠点施設整備のみを対象としたものである。
141	基本コンセプトに基づき、震災ミュージアムが担う機能の1つとして定められている「学び伝える」という機能のうち、得られた教訓とは何かご教示下さい。	本県がまとめた次の資料等を参考に解釈していただきたい。 1 平成28年熊本地震 熊本県はいかに動いたか（初動・応急対応編、復旧・復興編 発行（株）ぎょうせい） 2 熊本地震の経験・教訓 「平成28年熊本地震」の検証から 3 熊本地震の経験・教訓 あなたの暮らしを守るために （1は書店で販売中。2、3は県で在庫を所有しており、熊本県庁行政棟本館1階情報プラザで配布している。なお、1～3のいずれも熊本地震デジタルアーカイブに掲載している。）
142	実施設計完了は令和2年12月となっておりますが、基本設計の納期を教えてください。	詳細については契約時の協議による。
143	熊本県内設計事務所をJVあるいは協力事務所とする場合、別途県内事務所と共同で設計することになるか。	選定された応募者又は共同応募者に県内建築士事務所が含まれる場合は、別途県内建築士事務所の選定は実施しない。 県内建築士事務所が含まれない又は協力事務所のみである場合は、別途選定された県内建築士事務所を共同企業体を組んでいただく必要がある。
144	現場監理費は事業費15億円の中に含まれるか。	総事業費15億円には設計費及び工事監理費も含まれる。
145	応募要項P4 12(3)業務委託料について、委託料の提示がございませんが、建築設計費、展示設計費、外構設計費夫々が見込まれていると考えてよろしいか。可能であれば、概算金額のご提示をお願いできないか。	委託料には、建築設計費、展示設計費、外構設計費が含まれる。 委託料は本県の基準に基づき算定することとし、現時点で概算金額を示すことはできない。
146	震災の影響で破損した建材（瓦など）再利用を推奨している素材などはあるか。	現時点ではない。

番号	質問事項	回 答
147	現場見学会以外に、提案書提出までに敷地に入って視察することは可能か。	不可とする。 なお、現地見学会における見学ルートを撮影した動画を県ホームページに公開している。 https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_28571.html
148	実施設計時において、木造設計アドバイザーのように、展示内容について指定業者との作業は発生するか。	設計にあたっては事業を進める上で必要な関係事業者との連携が必要になることが想定される。

※ 質問番号1～8については、令和元年（2019年）10月24日に公表済みの内容です。